

令和7年第5回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和7年7月24日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第5回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和7年7月24日(木) 午後1時30分 開会
午後1時40分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 好 博
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和7年第5回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に阿部委員と工藤委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は阿部委員と工藤委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第24号 請負契約の締結について（光ヶ丘野球場及び屋内練習場人工芝改修工事）

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第24号は市議会への説明前であることから、酒田市教育委員会会議規則 第14条に基づき、非公開としたいと思っております。議第24号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(赤坂教育長) 全員の挙手がありましたので、議第24号は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。

◎ その他の報告

(赤坂教育長) 次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について担当から説明願います。

(教育次長) 私の方から報告事項として、令和7年度酒田市議会3月定例会における質問要旨について説明、報告いたします。市議会3月定例会におきましては、各派党を代表しての令和6年度議案に対する代表質疑は1つの会派党から、また令和7年度市長市政方針及び議案に対する代表質疑は6つの会派党から32項目の質問があり、教育委員会関連としましては、令和6年度市長市政方針等で示した「未来を担う人材が豊富な酒田」に対して、5つの会派党から計5項目の質問がございました。同様に、一般質問としましては、3月13日、17日、及び19日の3日間に、16人の議員から項目数で延べ90項目の質問がございました。教育委員会においては、4人の議員から8項目の質問がありました。具体的には、児童生徒のインターネットゲーム依存、児童生徒の不登校への対応について、スポーツコミッションの取組状況、小中学校のトイレの洋式化といった内容でございます。質問及び答弁内容の詳細については、本市のホームページ酒田市議会、同じく添付の資料をご参照下さいますようお願いいたします。私からの報告は以上です。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項2について担当から説明願います。

(社会教育課長) 報告事項2 酒田市立中央図書館駅東駐車場において事故がありましたので報告いたします。

1. 事故発生日 令和7年6月28日土曜日午前0時ごろ
2. 事故発生場所 酒田市立中央図書館駅東駐車場（酒田市駅東1丁目100番地）
3. 相手方 不明
4. 事故対応の詳細 当該駐車場は中央図書館開館時間に合わせて施錠開錠を行っており、その業務を警備会社の方に委託しております。6月28日午前6時53分、警備会社から当課担当職員へ鍵のチェーンが壊されていると連絡があり、現場を確認しております。前日、施錠時に駐車場内に車があったことから、その車が出庫するためにチェーンを壊したものと思われます。酒田警察署に相談の上、被害届の提出をしております、その手続き中でございます。

以上、報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、これより非公開の議案審議に入ります。

— ここから非公開 —

(赤坂教育長) それでは、議第24号 請負契約の締結について（光ケ丘野球場及び屋内練習場人工芝改修工事）を議題といたします。これについて提案願います。

(スポーツ振興課長) それでは、議第24号 請負契約の締結について ですが、光ケ丘野球場及び屋内練習場人工芝改修工事の請負契約の締結について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものです。

はじめに1. 契約の目的については「光ケ丘野球場及び屋内練習場人工芝改修工事」でございます。

2. 契約の方法については、「条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）による契約」でございます。

3. 契約の金額について5億2,800万円でございます。

4. 契約の相手方については、酒田市東町二丁目1番地7 大井建設株式会社 代表者取締役社長 大井 慎一郎（おおい しんいちろう）様でございます。

5. 工期については契約締結の日から令和8年3月31日までとなっております。

なお、このたびの改修工事における「仮契約書」「入札調書」「位置図」及び「平面図等」については、別添資料のとおりとなります。

以上、ご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(神田委員) 請負契約の締結については特に異議はないのですけれども、いつから光ケ丘の野球場が使えなくなるのかスケジュールはどうなっているのでしょうか。

(スポーツ振興課長) 8月1日から使えない状況になります。屋内練習場につきましては、光ケ丘野球場の方の改修をしている間は使えるものですから、予定としましては屋内練習場の方は降雪の時期の1月からの予定をしております。条例上は11月30日まで野球場は使えるんですけれども、8月からずっと使えないので、その間は屋内練習場は使えますけれども、来年の1月から屋内練習場の方の工事に入るものですから、今度は両方使えない状況になります。

(神田委員) 冬場は屋内練習場は取るのも大変なくらい人気のある場所なので、どうい

対応が考えられるのかというところが難しいですね。

(赤坂教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第24号 請負契約の締結について(光ヶ丘野球場及び屋内練習場人工芝改修工事) を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第24号は提案のとおり決しました。

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。